

国内パラリンピック委員会御中  
国際スポーツ連盟御中  
国際障害者スポーツ組織御中  
各地域組織御中  
IPC 公認国際スポーツ連盟御中

2016.10.4

## 2015 IPC 競技者クラス分け規程及び国際基準

皆様

2015年競技者クラス分け規程に付随する国際基準が改定され、2016年9月5日にIPC 理事会で承認されましたことを喜びのうちにご連絡いたします。

国際基準はクラス分け規程に対する必要不可欠な補足、及びクラス分けに関して細部にわたって技術的、実務的に必要とされる事項です。国際基準はIPC 総会での採択を必要とせず、IPC 理事会での承認の対象事項です。このため、IPC 理事会は時折、技術的、実務的に必要とされる事項を改定することが可能なのです。この状況に透明性を持たせるために、2015年11月にクラス分け規程を総会の採択に付すにあたって2015年6月に理事会が承認した国際基準を加盟各国が入手できるようにしました。

その時以来、IPC クラス分け委員会はこのクラス分け規程及び国際基準に関し、加盟各国との意見交換を重ね、その結果、修正が必要であるとの結論に達しました。本修正は以下の情報に基づき行われました。

- ・国際スポーツ連盟のクラス分け責任者及び各国パラリンピック委員会のクラス分け専門家の意見（2015年10月のジローナ会議）

- ・前回の改定以来処理されてきた様々な事例に起因するIPC クラス分け上訴委員会の提言。該当する事例の中には、国際基準における規定文言の解釈の統一を考慮する必要性を明らかにした。

- ・2007年現在の規程に関する文言の解釈の違いに起因する法的異議申し立て（国際スポーツ連盟へのクラス分け上訴）

- ・2016年5月、ロンドンで行われた会合における各国パラリンピック委員会のクラス分け専門家の意見

上記の全ての意見、提言はIPC クラス分け委員会の6月の会議の俎上に載せられました。同会議には本議題に関してIPC 法務部(Legal Department)及びIPC の最高責任者(CEO)の臨席を賜りました。IPC クラス分け委員会が国際基準の文言を完成させる際にIPC 法務

部が助言をすることが合意されました。両者が集中的に意見交換した結果、国際基準は7月及び8月に完成を見ました。

最終的には、2015年6月に加盟団体に公表されたものと実質的にはさほど違いのないものとなりましたが、IPC 法務部の協力のおかげで、国際基準における重要な文言をより明瞭な言葉遣いにすることができました。各国際基準に関する変更の要点は本状の後段に記載いたしております。

競技者クラス分け規程2015年版は2017年1月1日発効、2018年1月1日より完全施行であることをご記憶ください。IPC クラス分け委員会は2015年版規程及び国際基準を基にした標準的規則に加えて順守基準のさらなる詳細を2016年11月に行われる次回会合の後、速やかに発表する予定です。

IPC クラス分け委員会は国際スポーツ連盟及び各国内競技団体、そして、IPC 運営チームの献身的努力と素晴らしい作業に大いに感謝いたします。クラス分け委員会は文章内容の向上と定義の明確化に関し、絶大なるご助力をいただき、おかげさまで改定により国際基準はさらに完成度を増すことができました。

皆様と国際基準を共有し、ひいてはパラ競技者への競技者クラス分けの最高の機会を与える事で、すべてのパラ競技のクラス分け規則が一段と高度なレベルに引き上げられることは私共の喜びとするところであります。2015年版選手クラス分け規程及び国際基準はIPC ハンドブックの Section 2, Chapter 1.3.2 及び クラス分けホームページで閲覧できます。

IPC 最高責任者 Xavier Gonzales

IPC クラス分け委員長 Anne Hart

## 国際基準に関する変更点の要点（2015年6月IPC理事会版）

### 1 競技者評価に関する国際基準（International Standard for Athlete Evaluation）

必要に応じて定義が付け加えられ、修正された。

国際基準全般における慎重な用語選択の見直しにより、より明確な（そして願うらくはより素晴らしい）解釈という目的を達することができた。この点に関し、従前の版では文章中に「補足」として挿入されていた内容を独立した段落に格上げした。

競技者評価の全体的手順には次の2つの異なる要素が含まれる。

- ・ 出場資格のある障がい(Eligible Impairment) の確定
- ・ 障がいの最低程度基準(Minimum Impairment Criteria) の評価、及びクラス分けパネル(Classification Panel) による競技クラスの割り当て

競技者評価に関する国際基準は後者を扱う。出場資格のある障がいの評価に関するすべての詳細は、この基準から削除され、**出場資格のある障がいに関する国際基準**で詳述される。

BAC(Board of Appeal of Classification：クラス分け上訴委員会) の薦めに基づき、第8項「Athletes who are Not Eligible（不適格な競技者）」、特に抗議の提出により NE (Not Eligible：不適格)ステイタスの裁定が下された場合がより明確になった。

### 2 出場資格のある障がいに関する国際基準（International Standard for Eligible Impairments）

本国際基準は、各項目の再配置、及びいかなる場合にも出場資格のある障がいの評価にかかわる医学的診断書が要求されるかを特定するという点で大いに改善された。これはこの問題を法的な観点から再考したことによるものであり、これにより国際基準2007年版と2015年6月版のギャップが埋められた。この基準は出場資格のある障がいを有していることを認定する規約の概要を示している。

「潜在的健康状態(Underlying Health Condition)」の定義を導入したことで、より明確で理解しやすい国際基準となっている。

従前の版では文章中に「補足」として挿入されていた内容を独立した段落に格上げした。

競技出場資格のある障がい者を有していない競技者が競技クラス NE ステータスを割り当てられた時にどのような状況が生まれるのかがさらに明確になった。これもまた、BAC の推奨によるものである。

### 3 抗議と上訴に関する国際基準(International Standard for Protest and Appeal)

この基準は、IPC 規程(Code) の「抗議と上訴」の定義に関して説明を加え、実施に際しての非常に明瞭な解釈を可能にしている。

競技クラス NE ステータスに割り当てられた競技者は自動的に再評価を受けるので、当該競技者のために「抗議」をすることはできないことがはっきりとした文言で説明されている。(直近の数か月間に出された BAC の決定の分析に従った)

主任クラス分け委員(Chief Classifier) は明確な合理的理由がない、又は破られたと思われる特定の規則がない場合には、「抗議」を退ける権限があることが明文化された。

法律専門家と相談の結果、抗議パネル(Protest Panel) は最初のクラス分けパネルが作成した評価資料を閲覧できることが合意された。

「上訴」権は国内競技団体又は国内パラリンピック委員会にのみ与えられた権限である。

### 4 クラス分け委員のトレーニング及び人事に関する国際基準 (International Standard for Classifier Training and Personnel)

必要に応じて用語の確認及び文言の明瞭性に限定した修正が加えられた。

クラス分け委員の独立性及び公平性が強調された。

### 5 クラス分けデータの保護に関する国際基準 (International Standard for Classification Data Protection)

クラス分け調査研究(第4項) に適用される諸規定に関してドイツ連邦法の順守が導入された。